

株式会社ジラフネック

有料職業紹介事業許可番号：27-ユ-305013

手数料表および返戻金制度のご案内

作成日：2025 年 10 月 1 日

【1. 手数料の種類および請求対象】

1-1. 【一般登録型】求人受理時の事務費用

本サービスでは、求人受付手数料および求職受付手数料は **徴収いたしません**。

1-2. 【一般登録型】求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】

成功報酬

- （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%
- （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%
- 手数料負担者は求人者とします。

1-3. 【一般登録型】求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】

* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合
成功報酬

当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%

- 手数料負担者は求人者とします。

【2. 支払い条件・期限・方法】

- 紹介成立の定義：求職者が求人企業に採用決定され、所定の入社手続きが完了した時点をもって紹介成功とみなします。

- 手数料の請求および支払い：求人企業からの請求書発行後、原則として **入社月の給与支払い時**、または当社指定の期日までに銀行振込でお支払いいただきます。
 - 消費税の取り扱い：表示金額は消費税別。別途消費税を申し受けます。
-

【3. 返戻金制度（返金・手数料減額制度）】

| 適用条件 | 返戻金（または手数料減額）率 |

|-----|-----|

| 採用決定者が入社後 **1 ヶ月以内** に、自己都合または会社都合で退職した場合 | 紹介手数料の **50%を返金** または返戻扱いとします。 |

- 返戻金を請求する場合は、退職確定後 **30 日以内** に当社返戻金管理窓口までご連絡ください。
 - 対象は、紹介による正社員または有期雇用の就職案件に限ります。紹介予定派遣・派遣契約等の案件は適用除外となる場合があります。
 - **返戻金管理窓口**：メールアドレス **shinba@giraffee.jp** 担当者：榛葉
-

【4. 苦情対応窓口およびお問い合わせ窓口】

紹介手数料・返戻金制度・契約条件などに関するご不満、ご質問は以下の窓口までご連絡ください。

- メールアドレス： **shinba@giraffee.jp**
- 担当者： 榛葉

ご連絡を受け次第、公正かつ迅速に対応いたします。

【5. 会社情報および許可情報】

会社名：株式会社ジラフネック

許可番号：27-ユ-305013

所在地：大阪府大阪市北区豊崎3-15-5-2階

代表者名：西田マミ

事業内容：有料職業紹介業

【6. 改訂履歴】

| 改訂日 | 改訂内容 |

|-----|-----|

| 2025 年 10 月 1 日 | 初版作成・公開用資料として制定 |

本書は、有料職業紹介事業者としての紹介手数料および返戻金制度の内容を明示し、求人企業および関係者の皆様に対して、公正かつ透明にご案内するものです。内容に疑問・不明点がございましたら、上記窓口までお問い合わせください。
